

魅力ある十日町市立中学校づくり方針(たたき台)

<構成項目>

1. 十日町市が目指す教育の姿 ※第3次総合計画・教育大綱との整合

- (1)育てたい子どもの姿(生徒の育成像) 【グループワーク】
- (2)新しい学校で大切にしたい教育 【グループワーク】
- (3)主体的・対話的で深い学び
- (4)小中一貫教育の推進
- (5)特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進
- (6)個別最適な学びと協働的な学び
- (7)キャリア教育の推進

2. 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備

- (1)必要な教育体制 【グループワーク】
- (2)必要な学校施設 【グループワーク】

3. 学校マネジメント(運営管理、職員の働く環境等)

- (1)働きやすく充実した指導ができる体制
- (2)やりがいを持って働ける環境づくり
- (3)学びのサポート体制

4. 地域や社会との連携・協働の体制

- (1)コミュニティ・スクールの推進【グループワーク】
- (2)地域活動と交流の場づくり 【グループワーク】

5. 建設・運営に係る費用対効果

6. 新たな中学校の配置

- (1)通学方法 【グループワーク】
- (2)学校立地の検討 【グループワーク】
- (3)新しい中学校の学区編成 【グループワーク】

魅力ある十日町市立中学校づくり方針（たたき台）

1. 十日町市が目指す教育の姿

(1) 育てたい子どもの姿（生徒の育成像）【グループワーク】

十日町市が目指す子どもの姿は、十日町市立中学校のあり方検討委員会の提言にもあるように、生徒一人ひとりの自己有用感や自己肯定感を育み、自分のよさや可能性を認識しながら主体的に成長しようとする生徒です。あわせて、集団の中で多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合いながら、思考力・判断力・表現力や問題解決能力を高め、コミュニケーション能力やリーダーシップ、責任感を備え、主体的・協働的に行動できる生徒を育てます。

また、これからの社会を生きる基盤となる確かな学力を身に付けるとともに、探究的な学びを通して、社会で活用できる知識や技能、規範意識を培い、社会の一員としてよりよく生きようとする態度を育てます。

こうした子どもの姿の実現に向け、学校・家庭・地域が連携し、次代を担う子どもの育成に取り組めます。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 資料3の1、5、6、10、13p

(2) 新しい学校で大切にしたい教育【グループワーク】

十日町市が新しい学校において大切にしたい教育は、子ども一人ひとりが安心して自分らしく学び、仲間や地域と関わりながら、主体的に未来を切り拓いていく力を育む学校教育の実現です。その基盤として、互いを認め合い、安心して相談できる関係性のもとで、みんなが協力しながら物事を成し遂げることのできる、明るく温かな学校づくりを進めます。

このため、本市がこれまで推進してきた「居心地のよい学級づくり」を一層発展させ、教職員と生徒との信頼関係を基盤とした親和性の高い学校運営を推進します。これにより、自己肯定感・自己有用感の育成を進めるとともに、不登校の未然防止やいじめの早期認知・組織的対応を図ります。あわせて、主体的・対話的で深い学びを中心とした学習活動を通じてコミュニケーション能力や社会性を育み、多様性を尊重するインクルーシブな教育環境のもとで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別最適な学びを充実させます。

さらに、基礎・基本の確実な定着を図る専門性の高い教科指導を土台としつつ、探究的な学びや体験活動、ICTの効果的な活用によって学びの多様化を進め、主体性や探究心、課題解決能力の育成を図ります。加えて、地域資源や人材を生かした学習やキャリア教育を推進し、ふるさとへの愛着を深めるとともに、社会の一員として自らの生き方を主体的に考える力を育みます。

これらの教育活動を支えるため、教職員の専門性を生かした指導・支援体制の充実を図るとともに、誰もが相談しやすく学び合いが促進される学校環境や施設の整備充実を進め、地域とともにある魅力ある学校づくりを通して、生徒が「学校は楽しい」と実感できる持続可能な教育の実現を目指します。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の2、3、9、13、17p](#)

十日町市の学校教育の現状と課題「居心地のよい学級づくり」の推進(第6回 PJ 配布資料)

(3)主体的・対話的で深い学び

十日町市の新しい中学校においては、生徒一人ひとりが学ぶ意味を自覚し、自ら課題を見だし、仲間や社会との関わりの中で思考を深めながら学び続ける力を育成することを目指します。

そのため、授業においては、生徒が学習への見通しを持って粘り強く取り組み、振り返りを通して学びを次につなげる主体的な学びを重視します。また、生徒同士の協働的な対話や、地域社会・多くの人材との関わりを通じて、多様な考えに触れながら理解を深める対話的な学びを推進します。

さらに、知識の習得にとどまらず、それらを関連付けて活用し、課題解決や新たな価値の創造につなげる深い学びを実現することにより、これからの社会を主体的に生き抜く資質・能力の育成を図ります。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の4、11、12p](#)

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方:論点整理<中教審 部会>(第2回 PJ 配布資料)

(4)小中一貫教育の推進

十日町市では、少子化の進行や学校規模の小規模化、学力や不登校などの教育課題に対応し、すべての子どもが安心して成長できる教育環境を実現するため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進します。

小学校から中学校への円滑な接続を図り、発達段階に応じた連続性のある学びを保障するとともに、教職員の協働による指導体制の充実や、生徒指導・教育相談の一体的な取組を進めることで、中1ギャップの解消と、学力の向上、自己肯定感・自己有用感の育成を図ります。

また、地域とともに歩んできた十日町市の教育の特色を生かし、ふるさとへの愛着と誇りを育む学びを小・中学校を通じて系統的・広域的に展開することで、主体的に学び、他者と協働しながら社会の中で自立して生きる力を育成します。

新しい中学校においては、小中一貫教育の理念を基盤として、個に応じた支援の充実、ICTの効果的な活用、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、子ども一人ひとりが自分らしく力を伸ばし、将来にわたり学び続けることのできる教育環境を整備します。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

十日町市小中一貫教育基本計画・実施計画(R7年8月事前配布資料 [74p](#))

(5) 特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進

十日町市は、障がいの有無や特性にかかわらず、すべての生徒が共に学びながら、自分らしく成長できる教育の実現を目指します。そのため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など、多様な学びの場を適切に整えるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた柔軟で連続性のある支援体制を構築します。

また、生徒の実態に応じた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、関係機関や家庭と連携しながら、長期的な視点に立った切れ目のない支援を推進します。さらに、合理的配慮の提供を基本とし、学習環境の整備や教育支援員の配置など、学習上・生活上の困難の改善と自立に向けた力を育みます。

あわせて、障がいのある生徒とない生徒が可能な限り共に学び、相互理解を深めながら、多様性を尊重する共生社会の担い手として成長できる教育を推進します。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の3、11、17p](#)

十日町市の特別支援教育(R7年8月事前配布資料 [85p](#))

(6) 個別最適な学びと協働的な学び

新しい中学校では、生徒一人ひとりの興味・関心や理解の状況、学習の進度に応じたきめ細かな支援を行い、それぞれの可能性を最大限に伸ばす個別最適な学びの充実を図ります。

その実現に当たっては、ICTを効果的に活用し、学習履歴の活用や教材の多様化、学びの見える化を進めるとともに、学習環境の整備や指導体制の充実により、すべての生徒が安心して学びに向かうことができる環境を整えます。

同時に、異なる考えを持つ仲間との協働的な学びを重視し、対話や協働作業を通して理解を深め、新たな気付きや価値を生み出す学習活動を推進します。

これらを一体的に進めることで互いに高め合う学びを実現し、社会の中で主体的に協働できる力の育成を目指します。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の11p](#)

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方:論点整理<中教審 部会>(第2回PJ配布資料)

(7) キャリア教育の推進

十日町市立中学校におけるキャリア教育は、単に職業選択のための指導にとどまらず、生徒一人ひとりが自分のよさや可能性を理解し、社会との関わりの中で主体的に生き方を考え、将来の自立に向けて必要な資質・能力を育む教育として推進します。

そのため、新しい中学校では、教科等の学習や学校生活のあらゆる場面を通して、自己理解や他者理解を深める学び、課題を主体的に解決する学び、協働しながら社会に参画する学びを重視します。また、地域社会や産業、自然、文化と深く結びついた十日町市の特色を生かし、体験的・

探究的な活動や地域との協働的な学習を充実させることで、生徒が社会の一員としての役割を自覚し、働くことや社会に貢献することの意義を実感できる機会を創出します。

さらに、発達段階に応じて、将来を見通しながら自らの進路を選択し実現していく力を育成するため、学校教育全体の中にキャリア教育を位置付け、家庭・地域・関係機関と連携した体系的な取り組みを推進します。これにより、生徒が自分らしい生き方を主体的に切り拓き、変化の激しい社会においても他者と協働しながら持続可能な未来を創造していく力を育むことを目指します。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の14、27p](#)

2. 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備【グループワーク】

中学校の再編にあたり、子どもたちが安心して通い、楽しく学び、将来につながる力を身に付けられる学校を目指します。そのために、次のような教育環境を大切にしていきます。

(1) 必要な教育体制

まず、ICTや通信環境を整え、学校に限らず、自宅や公共施設などでも学べる環境をつくりまします。これにより、大雪や災害などがあっても学びを続けることができ、ほかの地域や多様な人とつながる学習が可能になります。

また、不登校の生徒や特別な支援が必要な生徒を含め、すべての子どもが安心して過ごせる居場所のある学校をつくりまします。生徒の悩みに専門的な立場で対応するスクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携のもと、相談しやすい体制を整え、一人ひとりに合った関わりができる学校を目指します。

さらに、十日町市の歴史や文化、自然、産業を学ぶ機会を大切にし、体験を通してふるさとへの理解と誇りを育みます。地域の方々が関わりやすい、開かれた学校とし、学校が地域の交流の場となることを目指します。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の13、17、19p](#)

(2) 必要な学校施設

校舎や設備については、空調や雪対策、防犯対策を充実させ、だれにとっても使いやすいバリアフリーの学校を目指します。また、教科ごとの教室や自由に使える学習スペースなど、さまざまな学び方に対応できる教室を検討します。

給食や食育にも力を入れ、地元の食材や食文化を学ぶ機会を充実させまします。あわせて、運動や文化・芸術活動がしっかり行える環境を整え、心と体の健やかな成長を支えます。

通学については、公共交通を最大限活用し、スクールバスなどの活用を含めて、安全で通いやすい方法を確保します。冬の厳しい気候に配慮するため、宿泊にも対応できる環境を整え、

通学の工夫も行います。

また、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、災害時には地域の避難所として役立つ学校を目指します。

これらの取り組みを通して、子どもたちが安心して学び、地域とともに成長できる中学校をつくっていきます。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の16p](#)

3. 学校マネジメント（運営管理、職員の働く環境等）

新しい中学校においては、教職員が専門性を十分に発揮し、生徒一人ひとりに丁寧に向き合うことができる持続可能な学校運営を実現するため、働き方改革の視点を踏まえた学校マネジメントの充実を図ります。学校の適正規模化の効果を生かし、組織的な校務運営と多様な人材の参画により、教育の質の向上と教職員の働きやすさの両立を目指します。

(1) 働きやすく充実した指導ができる体制

教職員が本来の教育活動に専念できるよう、校務の分担と組織的運営を進め、効率的で持続可能な勤務体制を整備します。

そのために、教科担任制の充実や校務分掌の適正化を図り、教職員が専門性を生かした役割を担える体制を構築します。また、ICTの活用や共同学校事務の機能強化により事務負担の軽減を進めるとともに、部活動の地域展開や授業における外部人材の活用を推進し、教育活動と勤務時間の適正な両立を実現します。

(2) やりがいを持って働ける環境づくり

教職員が教育への意欲と誇りを持ち、協働しながら成長し続けられる職場環境の形成を目指します。

そのために、教職員同士が支え合い、学び合う組織文化を育むとともに、授業改善や研究活動に取り組む時間を確保します。また、適切な業務量管理を行い、心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスの向上を図ることで、安心して長く働き続けられる環境を整えます。

(3) 学びのサポート体制

多様な学びのニーズに対応し、生徒一人ひとりの成長を支えるため、学校内外の専門人材が連携する支援体制を構築します。

そのために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や教育支援員等の専門スタッフを効果的に配置することで、チームとして生徒を支える体制を充実させます。

また、地域や関係機関との連携を強化し、学習支援、生活支援、進路支援を一体的に推進することで、誰一人取り残さない学びの環境を実現します。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方：論点整理<中教審 部会>(第2回 PJ 配布資料)

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の15、17、33p](#)

4. 地域や社会との連携・協働の体制【グループワーク】

(1) コミュニティ・スクールの推進

十日町市では、中学校の再編にあたり、学校だけで子どもを育てるのではなく、地域や社会と力を合わせてコミュニティ・スクールの推進することで、子どもたちの成長を支える学校を目指しています。

まず、地域の企業や働く人と連携し、出前授業や職場体験などを通して、働くことの意味や十日町市の産業の魅力を学びます。将来の仕事や進路を考えるきっかけとするとともに、ふるさとへの関心を高めていきます。

また、地域の大人、専門家、学校の卒業生など、さまざまな人を学校に迎え、教科の学習だけでは学べない経験や考え方に触れる機会をつくります。地域の方の人生経験や思いから、夢や生き方、人との関わり方を学びます。

さらに、地域の歴史や文化、伝統行事、祭り、芸術などに触れる学びを大切にし、ふるさとへの誇りや愛着を育てます。農業体験や自然体験、雪国ならではの暮らしを学ぶ活動など、十日町市の特色を生かした体験的な学習を進めます。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の7、14、16、27p](#)

十日町市のコミュニティ・スクール(R7年8月事前配布資料 [72p](#))

(2) 地域活動と交流の場づくり

地域におけるボランティア活動やイベントの運営などに生徒が参加することで、地域の一員としての自覚を育みます。学校と地域が一緒に行事や活動をつくり上げる関係を深めていきます。

こうした取組を支えるため、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動の仕組みを整え、地域全体で子どもを見守り、育てる体制をつくります。公民館をはじめとする公共施設なども活用し、学校の内外に学びや交流の場を広げます。

また、放課後や休日にも、子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域と協力してつくり、防犯や見守り体制を整えます。専門家や関係機関とも連携し、心や生活の面でも子ども一人ひとりを支えます。

スポーツや文化・芸術活動についても、地域の団体や施設と連携し、多様な体験ができる環境を整えます。あわせて、保護者や保育園・小学校とも連携し、成長の節目を大切にしたい切れ目のない支援を行います。

このように、十日町市立中学校は、地域とともに学び、支え合いながら、子どもたちの未来を育てる学校を目指していきます。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の27p](#)

5. 建設・運営に係る費用対効果

本市の中学校施設は、全体の約7割が築40年以上を経過しており、外壁や屋上防水、設備機器などの老朽化が進行しています。これまで耐震化や必要な修繕を実施してきたものの、今後は大規模改修や長寿命化改修を計画的に実施しなければ、安全で快適な教育環境を維持することが困難な状況にあります。

一方、現在の学校配置のまま施設を維持し続けた場合、多くの施設において同時期に更新・改修が必要となり、将来にわたり多額の財政負担が継続的に生じることが見込まれます。さらに、近年は建設資材や人件費の高騰により学校施設整備費が上昇しており、整備を先送りするほど将来の負担が一層増大することが懸念されます。

また、生徒数の減少が進む中で、現行の学校規模を維持し続けることは、教育活動の活力や学習環境の充実の面においても課題となります。多様な学びや教育活動を充実させるためには、一定の集団規模の確保と、教科教室型等の時代の変化に対応した機能的な施設整備が不可欠となっています。

このため、本市においては、将来の教育環境の質の向上と持続可能な財政運営の両立を図る観点から、学校の適正配置と施設の集約化を進め、学校統合を含めた計画的な施設整備を推進するものとします。

新しい学校施設の整備にあたっては、安全・安心で快適な学習環境の確保を基本とし、主体的・協働的な学びを支える柔軟性の高い空間を整備するとともに、長期的な視点に立った維持管理コストの縮減と環境負荷の低減を実現し、将来にわたり持続可能な学校施設の構築を目指します。

<関連資料>

学校施設の現状と施設整備に係る費用等について(第3回PJ配布資料)

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 [資料3の16p](#)

6. 新たな中学校の配置

(1) 通学方法【グループワーク】

十日町市立中学校の再編にあたっては、すべての生徒が安心して通学し、学びに集中できるよう、安全性・利便性・持続可能性に配慮した通学環境を整備することを重要な柱とします。

通学手段については、路線バスや鉄道などの公共交通を積極的に活用し、高校生や地域住民と共用できる、持続可能な通学体制の構築を目指します。一方、公共交通のみでは対応が困難な地域については、スクールバスを基本とした通学手段を確保し、駅や中継地点との接続など、地域の実情に応じた柔軟な運行を行います。

通学時間については、「概ね45分以内(夏期)」を目安とし、特に遠距離や山間地から通学する生徒の負担軽減に配慮します。あわせて、冬季や豪雪期においても安全な通学を確保するため、待合所や登校時間の調整、宿泊施設の活用など、必要な対応を検討します。

また、自転車や徒歩による通学についても位置づけを明確にし、通学路の安全点検や交通安全指導を継続的に行います。

学校の立地については、駅や交通拠点との関係を考慮し、通学のしやすさに配慮した配置を検討します。さらに、ICTを活用し、通学時の安全管理や通学・待ち時間を生かした学びの

工夫、災害時等におけるオンライン対応を進めます。

これらの取組を進めるにあたっては、交通事業者や地域団体、民間事業者等と連携し、地域全体で支える持続可能な通学体制の構築を図ります。

<関連資料>

十日町市立中学校のあり方検討委員会 提言

通学距離・通学時間の考え方(文科省手引き (R7年8月事前配布資料 52p)

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映 資料3の 34p

(2) 学校立地の検討

新しい中学校の配置及び立地の検討に当たっては、将来の生徒数の推移、地域の人口分布、通学環境、財政負担及び安全性等を客観的・総合的に勘案し、長期的に持続可能な教育環境の確保を基本とします。

立地選定に当たっては、次の視点を基本的な判断基準とします。

第一に、学校教育活動に必要な施設機能を十分に確保できる用地規模を前提とし、校舎、体育施設、運動場、駐車場、除雪スペース等を一体的に整備可能な適切な面積を有すること。

第二に、都市計画、農地制度、文化財保護制度等の法令上の規制に適合し、計画的かつ円滑な整備が可能であること。

第三に、洪水・土砂災害等の自然災害の危険性が低く、地盤の安定性を確保できるなど、安全性が十分に担保されること。

第四に、生徒の通学における安全性及び利便性を確保する観点から、公共交通機関の活用が可能であり、冬期の通学条件にも配慮できること。

第五に、用地取得の実現性及び整備に係る経済性を踏まえ、長期的な財政負担の軽減が図られること。

第六に、周辺環境との調和を図り、地域資源の活用や地域との連携を促進できる立地であること。

また、本市の人口減少及び人口集積の状況を踏まえ、公共交通の利便性が高く、教育・医療・行政機能等の都市機能が集積する地域を基本として検討を進めるものとします。

<関連資料>

新しく学校を建設する場合の立地の検討(第5回PJ 配布資料)

プロジェクトグループワーク意見・児童生徒のアンケート意見の反映(第5・6回PJ) 資料3の 41p

(3) 新しい中学校の学区編成

(第5、6、7回会議の意見を反映)